

サントリー知多蒸溜所株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可申請の概要

1 申請の概要

申請日	2019年12月26日
申請者	サントリー知多蒸溜所株式会社 代表取締役 瑠美川寿夫 [本社] 知多市北浜町16番地
施設の設置場所	知多市北浜町16番2
施設の種類	産業廃棄物の焼却施設
処理する廃棄物の種類	動植物性残さ（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
施設の処理能力	119.04t/日（4.96t/時間）
その他	着工予定年月日：2020年6月1日 使用開始予定年月日：2021年2月1日

2 手続の経過及び予定

手続及び根拠	期日・期間	備考
住民説明会 [条例]	2019年12月14日	(知多市内) 17名
許可申請 [法]	12月26日	
告示 [法]	2020年1月17日	県公報に登載
縦覧 [法]	1月17日 ～2月17日	縦覧場所：県庁、知多県民センター、知多市役所
利害関係者の意見提出 [法]	1月17日 ～3月2日	提出先： 県庁、知多県民センター
関係市町村長への意見聴取 [法]	1月17日 ～3月2日	関係市町村：知多市
廃棄物処理施設審査会議（第1回） [法]	1月31日（10:00～12:00）	愛知県三の丸庁舎 8階801会議室
廃棄物処理施設審査会議（現地調査） [法]	1月31日（12:45～15:30）	愛知県三の丸庁舎 発 愛知県庁西庁舎 着

法…廃棄物の処理及び清掃に関する法律 条例…廃棄物の適正な処理の促進に関する条例